公立学校共済組合掛金・負担金等率 (令和5年4月1日時点)

別紙1

(単位:千分率)

区分		短 期				介	護	長期				子ども		
		掛金		負担金		(40歳以上65歳未満)		厚生年金保険料(70歳未満)		退職等年金		経過的長期	経過旳長期 子育て	
		短期	福祉	短期	福祉	掛金	負担金	掛金	負担金	基礎年金 公的負担金	掛金	負担金	公務等給付 負担金	拠出金
一般單	哉∙特別職	46.60	1.41	46.70(*1)	1.41	8.00	8.00	91.50	91.50	40.90	7.50	7.50	0.0990	_
Ē	産休·育休免除者	免除	免除	0.10	免除	免除	免除	免除	免除	40.90	免除	免除	0.0990	
í	後期高齢者	4.07	_	4.17(*1)		_	_	_	_	_	7.50	7.50	0.0990	_
矢	短期組合員	46.60	1.41	46.70(*1)	1.41	8.00	8.00							
往	发期高齢者短期組合員	4.07	_	4.17(*1)		_	_							
船員		44.64	1.41	48.66(*1)	1.41	8.00	8.00	91.50	91.50	40.90	7.50	7.50	0.0990	_
派遣職員		48.	01	派遣先	48.01	8.00	8.00	91.50	91.50	派遣先 -	7.50	7.50	0.0990	3.6
(公益法人等への派遣者)				県 0.10						県 40.90				
退職》	派遣者							91.50	91.50	派遣先一	7.50	7.50	0.0990	3.6
(特定法人への派遣者)								県 40.90						
組合導	享 従職員	48.01		組合	48.01	8.00	8.00	91.50	91.50	組合 一	7.50	7.50	_	3.6
				県 0.10						県 40.90				
公立プ	大学法人教職員	46.60	1.41	46.60	1.41	8.00	8.00	91.50	91.50	大学 -	7.50	7.50	0.0990	3.6
										県 40.90				
Z	産休·育休免除者	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	県 40.90	免除	免除	0.0990	免除
í:	後期高齢者	4.07	_	4.07	_	_	_	_	_	_	7.50	7.50	0.0990	_
矢	短期組合員	46.60	1.41	46.60	1.41	8.00	8.00							
	发期高齢者短期組合員	4.07	_	4.07	_	_	_							
共済約	組合職員	48.01		48.01		8.00	8.00	91.50	91.50	_	7.50	7.50	0.0990	3.6
Z	産休・育休免除者	免除		免除		免除	免除	免除	免除	_	免除	免除	0.0990	免除
ŧ	後期高齢者	4.07		4.07		_	_	_	_	_	7.50	7.50	0.0990	_
矢	短期組合員	48.01		48.01		8.00	8.00							
往	发期高齡者短期組合員	4.07		4.07		_	_							
任意糾	任意継続組合員 93.20			16.00										

- ※ いずれも標準報酬月額、標準期末手当等の額に対する率。
- ※ 数値の左に「県」と記載されている率は、地方公共団体が負担する率。その他の記載は各区分毎の団体で負担する率。(負担無しは「一」と記載)

標準報酬月額の限度		短期·介護	厚生年金 退職等 経過的長期	
保牛取助力領の収及	最低限度額	58,000円	88,000円	
	最高限度額	1,390,000円	650,000円	
標準期末手当等の限度	最高限度額	(*2)	(*3)	
保学期本十日寺の限及	取同似反假	5,730,000円	1,500,000円	

		厚生年金保険	経過的長期	
追加費用負担金率	義務教育	24.7	2.2	
	その他	15.9	1.6	

- (*1) 育児・介護休業手当金に係る公的負担率(0.10/1000)を含む
- (*2) 年度の累計額による期末手当等総額の限度
- (*3) 1回の支給による期末手当等総額の限度